

契約職員「インキュベーションマネージャー」の募集 (令和 8 年 4 月採用)

公益財団法人千葉市産業振興財団

公益財団法人千葉市産業振興財団では、独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する「千葉大亥鼻イノベーションプラザ」の入居者に対する総合的支援を行い、千葉市内の医療福祉分野等の産業の発展及び産学連携を推進する人材として、契約職員「インキュベーションマネージャー」を下記のとおり募集します。

記

1 募集内容、勤務条件等

(1) 募集人数：若干名

(2) 主な業務

業務は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が配置するチーフインキュベーションマネージャーが統括。

(雇入れ直後)

- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する「千葉大亥鼻イノベーションプラザ」入居者に対する総合的支援
- ・同施設の施設運営及び入居企業の発掘
- ・医療福祉分野に関する相談への対応
- ・大学等研究機関・関係機関との連携促進

(変更の範囲)

雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

(3) 報酬：日額 21,000 円

(4) 通勤手当等：通勤手当及び旅費は、実費相当額を財団規程に基づき支給

(5) 勤務場所

(雇入れ直後)

千葉大亥鼻イノベーションプラザ

千葉市中央区亥鼻 1-8-15 千葉大学亥鼻キャンパス内

(変更の範囲)

千葉市中央区亥鼻 1-8-15 及び自宅での勤務

(6) 勤務日：原則として、月曜日～金曜日(週 5 日勤務)

(7) 勤務時間：原則として、午前 9 時～午後 5 時 45 分(うち休憩 60 分)

(8) 休日等：原則として、土・日曜日、祝日並びに年末年始(12 月 29 日～翌年 1 月 3 日)

(9) 休暇：年次有給休暇、夏季休暇等を付与

- (10) 社会保険等：社会保険(健康保険・厚生年金保険・介護保険)
及び労働保険(労災保険・雇用保険)に加入

2 委嘱期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

- ※ 契約の更新 有 (契約期間満了時の業務評価等により判断する)
更新の上限 有 (通算契約期間の上限5年。ただし70歳到達年度まで)

3 応募要件

- (1) ベンチャー企業・中小企業の支援に必要な人的ネットワークを有し、相談対応、事業評価・技術評価等の実務経験があり、次のアからカまでに定める要件のいずれかに該当する者

ア ビジネスインキュベーションにおいて、インキュベーションマネージャーの実務経験を数年程度有する者

イ 大学等研究機関との連携により、インキュベーション活動を支援する知識経験を有する者

ウ 技術士、弁理士、中小企業診断士等公的資格を有し、その実務経験が数年程度ある者であって、ベンチャー企業等に対する支援の意欲を有するもの

エ 金融機関、中小企業支援機関等において、ベンチャー企業等に対する成長支援の経験を数年程度有する者

オ 企業、研究機関等において、医療・福祉分野(特に、バイオ・ライフサイエンス分野)における研究開発業務に従事し、関連するプロジェクトに数年程度参画した経験を有する者

カ 企業において技術開発部門、経営部門、その他法務・財務・知的財産管理部門等の責任ある地位を数年程度経験し、専門家としての経験や識見があると認められる者

- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者に該当しないこと。

4 選考方法

- (1) 第1次審査 応募書類の審査を行い、可否を決定・通知(12月下旬を予定)します。

- (2) 第2次審査 第1次審査の合格者に対し、個別面接(1月20日を予定)を行い、最終可否を決定・通知(1月下旬を予定)します。

※ 電話等での可否の問い合わせにはお答えできません。

5 応募方法

- (1) 応募書類の提出

次の書類に必要事項を記入のうえ、公益財団法人千葉市産業振興財団に持参、郵送又はメールに添付して提出してください。

- ア 応募申込書(様式 1)
- イ 履歴書(様式 2 の 1・様式 2 の 2)
- ウ 自己評価表(様式 3)

(2) 応募書類受付期間

令和 7 年 11 月 17 日(月) ～ 12 月 12 日(金)午後 5 時必着

- ※ 持参する場合は、土・日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとなります。
- ※ 郵送の場合は、簡易書留で、封筒に「応募書類在中」と記載してください。
- ※ メールに添付する場合は、セキュリティ等に十分注意してください。
- ※ 応募書類の不足、記載事項に不備等があった場合は、受理できません。

(3) 応募書類書式の配布について

公益財団法人千葉県産業振興財団のホームページの所定の項目から入手してください。⇒ <https://www.chibashi-sangyo.or.jp/>

(4) 応募書類の作成について

全て「MS-Word」で作成するものとします。この場合において、記載量に応じて欄の高さは変更可としますが、記入する内容がない欄については、削除しないで残すものとします。

6 お問い合わせ・応募先

〒260-0013

千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2 号館 8 階

公益財団法人千葉県産業振興財団

担当 永作

電話 043-201-9501

電子メール saiyo@chibashi-sangyo.or.jp

- ※ 電話でのお問い合わせの受付は、土・日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとなります。